

「みえ高校生県議会」募集要項

1 目的

広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とします。

2 主催 三重県議会広聴広報会議

3 開催日 平成28年8月19日(金)

4 場所 三重県議会議事堂 議場
(津市広明町13番地)

5 当日プログラム

(1) 10:00~12:00 オリエンテーション <全員協議会室、議場>

- 当日の日程の説明
- 県議会の概要の説明(議事堂見学含む)
- 議場でのリハーサル

<12:00~13:00 昼食>

(2) 13:00~16:30 高校生県議会 <議場>

◇副議長が全体進行

- 開会のあいさつ(議長、知事)
- 高校生議員等の紹介
- 議長役の高校生(2名)の紹介
- 各校の質問及び答弁

- ・質問〔5分以内〕答弁〔5分以内〕、再質問を可能として1校15分以内とします。
- ・答弁は常任委員会委員長等が行います。
- ・議長役の高校生は途中で交代します。

- 教育長の感想
- 閉会のあいさつ(副議長)

(3) 16:40~16:50 写真撮影

6 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に通う生徒で1校あたり2~4人とし、合計10校までとします。(各学校1グループ)

7 募集期間 平成28年3月7日(月)~4月28日(木)(必着)

8 応募方法

(1) 「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局まで郵送してください。

① 議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※議長役とは、議長席に座り、会議を進行する役割を担うもので、2名の方が前半と後半で交代して行うものとします。なお、議長役でないときは、自校の質問に参加することも可能です。

② 質問は1校につき1問とし、質問したい項目（表題）を記入してください。

※高校生の視点から、学校生活や身近な暮らしの中で考えたことで、県の行政について聞きたいことを質問項目に記入してください。

「県の政策の概要」（別紙）も参考にしてください。

※参加申込書の様式については、三重県議会ホームページから入手できます。

(<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>)

(2) 各校の持ち時間は、質問（5分以内）、答弁（5分以内）、再質問を行う場合はその時間（答弁時間も含む）を含め、15分以内とします。

9 決定

(1) 5月中旬に各学校に結果を通知します。

なお、募集校数を超えて応募があった場合は、広聴広報会議委員による選考のうえ参加校を決定します。

また、参加校の中から議長役の高校生2名を決定します。

(2) 参加決定となった学校は、別紙様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。

10 その他

(1) 事前説明

6月上旬～6月中旬に、参加校を対象に担当議員（広聴広報会議委員）が個別に事前説明に伺います。事前説明には生徒及び担当教員の出席をお願いします。

(2) 交通費等について

① みえ高校生県議会に参加する生徒及び担当教員に係る交通費については、三重県議会議事堂への往復に要する交通費を支給します。

② みえ高校生県議会当日の生徒及び担当教員の昼食は、主催者が用意します。

(3) 報道等について

① みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。

② インターネットによる生中継及び録画配信を行うとともに、記録については県のホームページなどで公開します。

11 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2877 FAX：059-229-1931

電子メール：gikaik@pref.mie.jp